

議事日程(第3号)

平成28年9月9日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(5件)

議案第59号 木城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 平成28年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

議案第65号 平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)

2) 産業文教常任委員会付託議案(3件)

議案第62号 木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 平成28年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

議案第64号 平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

3) 決算審査特別委員会付託議案(6件)

議案第53号 平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第54号 平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 平成27年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 平成27年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 平成27年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第2 議案第66号 教育委員会委員の任命について

日程第3 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第4 産業文教常任委員会付託陳情審査結果報告

1) 産業文教常任委員会付託陳情

陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

日程第5 議員派遣の件

日程第6 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第7 各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(5件)

議案第59号 木城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 平成28年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

議案第65号 平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)

2) 産業文教常任委員会付託議案(3件)

議案第62号 木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 平成28年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

議案第64号 平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

3) 決算審査特別委員会付託議案(6件)

議案第53号 平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第54号 平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 平成27年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 平成27年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 平成27年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第2 議案第66号 教育委員会委員の任命について

日程第3 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第4 産業文教常任委員会付託陳情審査結果報告

1) 産業文教常任委員会付託陳情

陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

追加日程第1 発議第1号 教育現場の実態に即した教職員定数の充実等に関する意見書(案)

日程第5 議員派遣の件

日程第6 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第7 各委員会の閉会中の調査

出席議員(9名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 黒木 泰三君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	10番 内田 重則君
11番 後藤 和実君	

欠席議員(1名)

9番 山田 秋吉君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 淵上 達也君	議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 文田 恵子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	中村 宏規君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	津江 邦彦君
まちづくり推進課長	吉岡 信明君	環境整備課長	河野 浩俊君
教育課長	中井 諒二君	税務課長	西田 誠司君

福祉保健課長 …………… 小野 浩司君 町民課長 …………… 萩原 一也君
産業振興課長 …………… 押川 道彦君 代表監査委員 …………… 桑原 正憲君

午前8時58分開議

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様おはようございます。

携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。

いま一度、ご確認ください。

皆様ご起立ください。一同、礼。

ご着席ください。

○議長（**後藤 和実**） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。これから本日の会議を開きます。

日程第1. 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（**後藤 和実**） 日程第1、各常任委員会決算審査特別委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案5件、議案第59号木城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第60号木城町税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第63号平成28年度木城町一般会計補正予算（第4号）、議案第65号平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上5件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、堀田廣幸君。6番、堀田廣幸君。

○議員（**6番 堀田 廣幸君**） 平成28年度第5回木城町定例会において、総務常任委員会に審査付託されました事件は審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は9月6日から9月7日までの2日間、総務常任委員会室において、委員5名の全員が出席し、町長部局の課長以下、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第59号木城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について原案可決です。

次に、議案第60号木城町税条例の一部を改正する条例の制定について原案可決です。

次に、議案第61号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について原案可決です。

次に、議案第63号平成28年度木城町一般会計補正予算（第4号）（関係部分）原案可決です。またこの議案には、仮称、木城地域ふれ合い館の建設工事費等が計上をされておりましたので、建設予定地の現地視察を行いました。

次に、議案第65号平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 以上で総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会、付託議案、3件、議案第62号木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第63号平成28年度木城町一般会計補正予算（第4号）、議案第64号平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、以上3件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） 産業文教常任委員会に付託されました事件は3件でございます。

審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は9月6日、7日の2日間。産業文教常任委員会室において出席委員4名の全委員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け慎重に審査を行いました。

初めに議案第62号木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第63号平成28年度木城町一般会計補正予算（第4号）（関係部分）について原案可決です。

次に、議案第64号平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第59号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

まず、議案第61号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

以上で各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会付託議案6件、議案第53号平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第54号平成17年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号平成27年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号平成27年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号平成27年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号平成27年度木城町高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

以上6件について、決算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、堀田廣幸君。6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 決算審査特別委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

議案第53号平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について認定、議案第54号平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について認定、議案第55号平成27年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について認定、議案第56号平成27年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について認定、議案第57号平成27年度木城町

介護保険特別会計歳入歳出決算認定について認定、議案第58号平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について認定、委員会審査の経過を報告します。

決算審査特別委員会に付託されました6件について、委員9人により、町長及び担当課長に資料の提出と出席を求め、審査しました。

平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算、他の特別会計においても、慎重に審議し、事業効果の程度や翌年度以降の予算の執行に参考となる情報及び判断材料を得ることができ、異議ある審査が行われました。執行部からは質疑に対し、丁寧な回答をいただきまして、ありがとうございました。

また、ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

ただいま、決算審査特別委員長より報告のありました議案第53号から議案第58号に至る6議案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号から議案第58号に至る6議案の質疑については省略することに決定いたしました。

ただいまより委員会付託議案の13議案について議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第53号平成27年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第54号平成27年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第55号平成27年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第56号平成27年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第57号平成27年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第58号平成27年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第59号木城町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号木城町税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号木城町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号平成28年度木城町一般会計補正予算（第4号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告はともに原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は両委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第66号

○議長（後藤 和実） 日程第2、議案第66号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第3. 諮問第2号

○議長（後藤 和実） 日程第3、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑は終了しておりますので、これより本案に対する討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本件に対して黒木眞樹子君を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、黒

木眞樹子君を適任とすることに決定いたしました。

日程第4. 産業文教常任委員会付託陳情審査結果報告

○議長（後藤 和実） 日程第4、産業文教常任委員会付託陳情審査結果報告を行います。

陳情第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情について産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、淵上三月君。7番、淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） 陳情審査報告を行います。

産業文教常任委員会に付託されました陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条の規定により報告します。

陳情第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情書に関する陳情は採決であります。

理由としては本町においても将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。教職員が子供たちと向き合うことのできる環境整備、教員の指導力向上を図る体制の充実等、質の高い教育環境の実現を図るためには国の施策や財政的な後押しが必要と考えます。

以上で、陳情審査報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

陳情第3号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

陳情第3号に対する産業文教常任委員長の報告は採決であります。

ただいまより、討論を行います。

本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

なお、採決は起立によることといたします。

本件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本件は委員長の報告のとおり、採択することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前9時30分休憩

午前9時32分再開

○議長（後藤 和実） 休憩前に引き続き会議を開きます。

淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） 先ほどの陳情審査報告の中で陳情の採決と申しましたけれども、採択の誤りでありますので訂正させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（後藤 和実） 採択といたしましたので、訂正方をよろしく願います。

お諮りいたします。

ただいま、淵上三月君ほか、3名から発議第1号教育現場の実態に即した教職員定数の充実等に関する意見書（案）が提出されましたので、これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。

よって、教育現場の実態に即した教職員定数の充実などに関する意見書案を追加日程第1として日程を追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第1号

○議長（後藤 和実） 追加日程第1、意見書の提出、発議第1号教育現場の実態に即した教職員定数の充実等に関する意見書（案）を議題といたします。

発議第1号に対して提出者、7番、淵上三月君の趣旨説明を登壇の上、求めます。7番、淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） 教育現場の実態に即した教職員定数の充実等に関する意見書案について提案理由の説明を行います。

全文はお手元に意見書案をお配りしておりますので、朗読は省略いたします。

本町においても将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。

教職員が子供たちと向き合うことのできる環境を整備、教員の指導力向上を図る体制の充実等、質の高い教育環境の実現を図るためには国の施策や財政的な後押しが必要であると考えます。

以上のような理由から計画的な教職員の定数改善の推進、並びに義務教育費、国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

採択していただきますように、お願いをいたします。

○議長（後藤 和実） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

発議第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

これより発議第1号に対する討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

お諮りいたします。

発議第1号教育現場の実態に即した教職員定数の充実等に関する意見書（案）は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号教育現場の実態に即した教職員定数の充実等に関する意見書（案）は原案のとおり可決されました。

なお、教育現場の実態に即した教職員定数の充実などに関する意見書は、内閣総理大臣、官房長官、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣に提出いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。

よって、教育現場の実態に即した教職員定数の充実などに関する意見書は内閣総理大臣、官房長官、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣に提出することに決定いたしました。

日程第5. 議員派遣の件

○議長（後藤 和実） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決いたしました議派派遣の件で、後日変更などがあつた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。

よって、後日変更があつた場合は議長に一任することに決定いたしました。

日程第6. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

○議長（後藤 和実） 日程第6、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告を行います。

これから、登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、堀田廣幸君、6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 総務常任委員会としては、特別に報告することはありません。

○議長（後藤 和実） 次に、産業文教常任委員長、淵上三月君、7番、淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） 産業文教常任委員会としても特別、ご報告することはありません。

○議長（後藤 和実） 次に、議会運営委員長、原博君、8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） 議会運営委員会としては、特別、報告することはありません。

○議長（後藤 和実） 次に、議会広報編集特別副委員長、中武良雄君、3番、中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会だより、きじょうの編集作業のため9月23日から10月12日にかけて計5回の委員会を開催しますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、紙面をつくるにあたり、議会の内容等わかりやすく、町民の皆様に興味を持っていただけるよう、作成に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 和実） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第7. 各委員会の閉会中の調査

○議長（後藤 和実） 日程第7、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

会議規則第74条の規定により議会運営委員会から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項、議長の諮問する事項及び次期定例会、臨時会に関する事項について各常任委員長から所管事務の調査について、議会広報編集特別副委員長から議会広報の編集、調査などに関することについて閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別副委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別副委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定しました。

○議長（後藤 和実） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

さる、9月2日に開会されて以来、本日までの8日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても、特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、平成28年第5回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで町長から発言を求められていますので、これを許します。

○町長（半渡 英俊君） 一言お礼を申し上げたいと思います。

8日間にわたりました第5回定例会における議案の御審議まことにありがとうございました。今議会に上程をいただきました15議案、全て議案のとおり認定、可決、同意、適任をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

一般質問の中での政策論議の中でご意見、ご提言等をいただきました。

しっかりと受け止め、これからの町政運営に生かさせていただきます。

また、決算審査の中では貴重なご意見、ご指摘等も賜りました。今後も行財財政運営に当たりましては、改善、工夫、適正を期してまいります。

どうか、議員各位を初め、町民の皆様のご協力とご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

なお、当面します諸行事につきましては、お手元に配付をしてございます。

喫緊には木城中学校の体育大会が明後日、日曜日、午前8時30分から木城中学校グラウンドで開催をされます。運動会につきましては、どんぐり保育園が22日に町体育館で、めばえ保育

園が25日にめばえ保育園の園庭で行われる予定になっております。木城小学校の秋季大運動会につきましては、10月9日に木城小学校運動場で行われる予定であります。ご出席賜りまして、園児と児童、生徒に激励と応援をいただければ思い出深い運動会や体育祭になるものと思っております。

改めまして、9月議会どうもありがとうございました。

○議長（後藤 和実） 議員の皆様は控え室のほうにお願いいたします。

○事務局長（瀧上 達也君） 皆様ご起立ください。一同、礼。

午前9時49分閉会
